

平成 2 3 年 第 1 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 3 年 9 月 1 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	土 田 アイ子
委員長職務代理者	吉 野 弘 保
委員	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	荒 井 秀 樹

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係主査	岩 生 裕 治

	開 会 時 刻 午後１時００分
土 田 委 員 長	ただいまから平成２３年第１７回教育委員会定例会を開催いたしたいと思 います。 お一人から傍聴の希望がでております。許可してよろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕 〔傍聴人入室〕
委 員 長	それでは日程第１、署名委員を決定いたします。本日は吉野委員と松原委 員にお願いしたいと思います。 日程第２、教育関係事務報告に入ります。 報告第３９号について、事務局から説明をお願いいたします。
土屋 教育推進課長	それでは、報告第３９号、教育委員会後援名義の使用承認についてでござ います。資料をおめくりください。 第５７回書初展、小岩書道連盟主催のもので、平成２４年２月１１日、１ ２日、２日間にかけて、小岩アーバンプラザで開催するものです。開催 は第５７回目ですが、５６回目の後援申請となります。 この書初展は、高校生以上の一般の部と中学生以下の教育部に分かれ、そ れぞれの部門に教育委員会賞を出しております。例年、教育委員長に授与し ていただいているものでございます。江戸川区も後援し、区長賞、議長賞を 提供しております。 ちなみに昨年の出品者でございますが、一般の部は１５４名、教育部５１ ２名ということで、中学生以下のお子さんが大勢参加しているところでござ います。説明は以上でございます。
委 員 長	ただいまの説明をいただきまして、何かご質問はございますでしょうか。
吉 野 委 員	東北から震災で避難して来ている方も区民として応募できるのですか。
教育推進課長	確認はしておりませんが、もしそういうことがあったら、快く受けて いただけるというように、お伝えはさせていただきたいと思います。
吉 野 委 員	よろしくお願いします。

委 員 長	私も、たまたま同じ住まいの中に書道教室がありまして、そこに福島のかたで、ご親戚を頼って近所のマンションにいらっしゃるかたも来ていますということを伺いました。書道教室が盛んな地域がたくさんあるので、そういうところにもこういうお声かけはされていると思いますし、きっとそういうかたもいらっしゃると思います。いいのではないかと思います。 他にございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	では、報告第39号については了承いたしたいと思います。 次に、報告第40号について、事務局から説明をお願いしたいと思います。
建部 教育研究所長	それでは私から、8月に教育相談室に入りましたいじめ電話相談についての概要を報告申し上げます。 8月は電話相談が3件ございました。資料に内訳がございますが、小学校2年生の男子が1件、中学校2年生の男子が1件、それとその他を1件としております。 小学校2年生の件は、保護者から、子どもが学校に行くのを何となく渋っている、いじめがあるのではないかという不安のご相談でしたので、今後学校にも、教育相談室にもご相談いただいて、徐々に状況を見ていきたいと思います。 中学校2年生の件は、学校が特定されておりますので、校長と連絡をとりまして、実際暴力を受けているという相談でもありましたので、学校で対応をお願いしているところです。 その他の1件でございますが、これは昨年の10月ぐらいから繰り返し同様の電話を受けておりまして、現在我々の見立てでは、いたずら電話という見方をしております。昨年10月は、校内で女装をさせられるというような内容で、我々も緊急性があるとして全校に周知してきたところなのですが、同じような内容で、さらにやや卑わいな状況の相談に変わりつつあるとのことです。電話に出た相談員は同一人物だろうという見方をしております。特に具体的な解決策を望むわけでもなく、話すだけ話して切るということで、合計これで3度目になりますけれども、これについては、一応その他ということに入れさせていただいております。 私からの報告は、以上でございます。

委 員 長	質問などはございますか。
早 川 委 員	男子中学生の暴力というのは、その後の学校の対応というか、そういう報告は来ているのですか。
教育研究所長	これは、4月から叩かれたり蹴られたりするということを一度担任に相談したら、逆に仕返しだということでエスカレートしたというケースです。 そういうこともあって学校に連絡をしたのですが、保護者も教育相談の電話の後、学校に直接出向いております。 校長もこういった事実を確認したうえで対応しております。本日も校長から連絡を受けたのですが、昼休みも含めて、この子が死角になることをできるだけなくし、担任からは、子どもたちは「チクったからさらにエスカレートした」という言い方をしているようですけども、それ自体が卑怯な行為だということで指導をしてもらっているとのことで、経過を見ていきたいという報告を受けております。
早 川 委 員	4月からというと、1学期中ずっといじめの状況があったわけで、それまではどうして動かなかったのかというのがあるのですが、この電話相談がセーフティネットみたいになって役に立っていればと思います。 学校側は1学期の間に気づいてなかったのですか。
教育研究所長	このケースは、保護者が8月末に相談してきましたが、最初に担任に相談しております。しかし、逆にそれでエスカレートしたということで、学校に相談するとさらにエスカレートするのが不安で、教育相談に連絡が来たわけです。そこで相談員からは、こちらから教育委員会指導室を通じて学校に伝えることもできるけども、担任の指導が機能していないという状況であれば、管理職にも相談されてはどうかということを伝え、保護者も管理職に相談し、我々からも同時並行で、校長に連絡をしたということであります。 保護者の立場からすると、担任の先生に相談して解決しないと、途方に暮れてしまって、どうしていいかわからないということでのご相談ということで、今回は受けております。
早 川 委 員	担任が対応して解決すれば一番良いわけだけど、そこでなかなかうまく解決できないとなると、今の生徒さん、あるいは親ごさんというのは、教育委

教育研究所長	員会に行って、学校長の方には行かないという、そういう傾向があるのですかね。 この方の場合、いじめ電話相談に連絡をしてきたということで、結果的には教育委員会が受けた形になりますけども、恐らくどうしていいか分からなかったのだろうと思います。今、早川委員がおっしゃられたように、それを苦情として、学校は何をやっているのだということを指導室に直に訴えてくる場合もございます。 今回はどうしていいか分からないというご相談でしたので、そこで管理職に言うことを厭わなくていいのですよという助言をしたということです。
早 川 委 員	件数はそんなに多くないですけど、セーフティネット的な役割はある程度あるようですね。 本筋でいえば、担任の先生と校長を筆頭とする管理職で対応してほしいけれど、学校の成績に影響するのではといった誤解もあるのかわかりませんが、いろいろな関係があってなかなか行きにくいという場合に、教育相談の方に行けますよと、そういうことを発信したらどうか。 件数を増やすということではなくて、今回は上手な使い方だったのではないかと思います。新学期なり、あるいは学期の終わり頃に、そういうことがあったら相談しましょうと。学校は余り歓迎しないだろうけど、そういうことは必要ではないかなと思います。
松 原 委 員	私も早川委員のおっしゃるように、件数を増やしてどうこうではなくて、いじめの状況を早く察知してあげたいと思います。 今回この事例で見ると、中学2年生の男の子がお母さんに話をしています。男の子がいじめられた時に、母親に話をするってなかなかできないと思いますが、このお子さんはしている。だから、ここに数字として出てきたのですが、もしかしたら、いじめている子どもたちのグループの中では、親に言えない子もいるということを思っているかもしれませんし、私たち大人はそのあたり、もしかしたら言えない状況があるかもしれないというところまで、見てあげた方がいいのではないかなと思います。 この子はたまたまお母さんに言えたから助かったというか、いい方向に進んでいると思うのですが、少し広く掘り下げてもいいかなと思います。

委 員 長	よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	他になれば、日程第３の議題に移りたいと思います。 では、第５３号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いしたいと思います。
教育推進課長	第５３号議案、平成２３年度補正予算第２号につきまして説明させていただきます。これは第３回定例会に提出する補正予算の概要でございます。 まず歳出の部です。補正額１，０００万円とございます。実はこれは、８月に全くの匿名で、木全・手嶋育英事業への指定寄付がございまして、その１，０００万円をここに加えるものでございます。これを加えますと基金残高は、今年度末の時点で９，６７８万円ということになります。 既計上額に今回の補正額を合わせますと、上の表の下段でございます２５４億９４７万４，０００円となるものでございます。 ２段目の継続費につきましては、学校施設担当課から説明をさせていただきます。
永井 学校施設担当 課長	継続費について説明させていただきます。 教育費の小学校費、船堀小学校施設改築費、第二葛西小学校施設改築費ということで、それぞれ３１億１，３００万円、３０億９，１００万円を計上させていただいております。 主な理由は、学校改築にかかる経費というのを大枠からつかんでいこうということ、それから公共調達等契約準備のために必要でございまして、この時期に継続費として計上したうえで、予算の中で反映していくということでございます。 ２３年度から２６年度までそれぞれ書いてございますけれども、主な学校改築の時期というのは２４年度、２５年度でございます。この２年間の中で、それぞれ５０％、４５％ということで割り振らせていただいております。２６年度は５％、これで３カ年を計上していくということになります。 ２３年度はプールを解体したうえで、仮設校舎を設置しますが、この解体は２３年度の単年度予算、仮設校舎についてはそれぞれの年度で賃貸料で計上しますので、そこには含まれていないことになります。また、２６年度は校舎を建設した後の校庭や外構整備、そういったものに充てられるものでござ

	ざいます。以上でございます。
委 員 長	ただいまの内容でご意見、ご質問はございますでしょうか。 質問ですけれども、匿名での1, 000万円以上の寄付というのは、税の処理とかはどうなるのですか。
教育推進課長	匿名ということでございますが、もちろん受けたところは直接お会いして、領収書をお出ししていると思います。 ただ、公には伏せてくれと。気持ちだけでということだと聞いております。
早 川 委 員	そういう方がいらっしゃるとありがたいですよ。 毎年大体幾ら使っているのですか。
教育推進課長	これまでは600万円程度だったのですが、今年度から入学金を給付することになりまして、予算の枠としては800万円程度を載せさせていただいております。
委 員 長	こういう基金が存続できるということは、本当にありがたい話です。その言葉だけですね。では、第53号議案は原案のとおり決定するということによろしいですね。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、第53号議案は原案のとおり決定いたします。 次に、第54号議案を議題といたします。 第54号議案、「教育に関する事務の議案」については、ただいまご決定いただきました第53号議案、平成23年度補正予算第2号について、江戸川区議会第3回定例会での審議にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取がなされているものでございます。 第53号議案は原案のとおり承認されておりますので、第54号議案については異議なしと決定したいということになりますけれども、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長	それでは、第54号議案については異議なしと決定いたしまして、区長にその旨、回答したいと思います。 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。 閉 会 時 刻 午後1時20分
-------	---